

## ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

### 実行後検証報告書 サステナビリティ・リンク・ローン

#### 検証者の結論

宛先 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

##### 検証者の結論

株式会社日本格付研究所（以下、JCR）は、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社（借入人）に対して実行されるサステナビリティ・リンク・ローン（本借入金）が指標とするサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）の2023年度の数値について、サステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）、サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（2022年版）（SLLP及び環境省ガイドラインを総称して「SLLP等」）の要請に従い、借入人から2025年4月15日時点で最新の資料・情報等関連する証拠を入手し、検証手続きを実施した。その結果、本借入金実行時に定められたSPTの進捗状況が管理され、検証基準に従って、算定及び報告がなされていないと信じさせる事項は、すべての重要な点において認められなかった。

#### ▶▶▶ 主題に関する基本情報

借入人	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社
検証対象	サステナビリティ・リンク・ローン
実行額	50億円
実行日	2023年11月30日
返済期日	2028年11月30日
SPT判定日	毎年4月末日
検証対象年度	2023年度（2023年3月1日～2024年2月28日）
検証期間	2025年1月13日から2025年4月15日
検証目的	SLLP等の第5原則の要請により、SPTの達成状況に関する第三者検証を実行する事

### ▶▶▶ 適用される検証基準

- 「過去財務情報の監査またはレビュー以外の保証業務に関する国際規格(ISAE 3000)」に準拠して JCR が独自に制定した手順
- SPT-1  
「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」を借入人が部分適用
- SPT-2  
借入人が独自に制定した算定方法

### ▶▶▶ 実行時に設定された KPI・SPT

KPI1：電気使用による CO<sub>2</sub> 排出量

KPI2：食品廃棄物排出量

SPT1：2025 年度の電気使用による CO<sub>2</sub> 排出量を 2020 年度対比で 34% 以上削減すること。

SPT2：食品廃棄物排出量（食品廃棄物発生量より食品廃棄物リサイクル量を減算）を、2023 年度：8,000 トン、2024 年度：7,950 トン、2025 年度：7,900 トン、2026 年度：7,850 トンとする。  
 （食品廃棄物排出量を 2019 年度比で 2023 年度▲7.3%、2024 年度▲7.9%、2025 年度約▲8.5%、2026 年度▲9.0%削減する。）

### ▶▶▶ SPT の進捗状況

- SPT1  
2023 年度の SPT 進捗について、借入人から提出された資料を検証し、電気使用による CO<sub>2</sub> 排出量の削減率が 38.6%であることを確認した。

表 1 借入人の 2020～2023 年度排出量実績<sup>1</sup>

	CO <sub>2</sub> 排出量 (tCO <sub>2</sub> )	削減率 (%) 2020 年度実績値比
2020 年度：基準年度	276,820	—
2021 年度	271,231	2.0
2022 年度	270,328	2.3
2023 年度	170,098	38.6

#### CO<sub>2</sub> 排出量の算定範囲

(1) 計算対象範囲：グループ企業 3 社（株式会社マルエツ・株式会社カスミ・マックスバリュ関東株式会社）

<sup>1</sup> 借入人から提出された資料を元に JCR 作成

表 2 3社対象拠点数

	対象拠点数		
	株式会社マルエツ	株式会社カスミ	マックスバリュ関東株式会社
2020年度：基準年度	304	205	33
2021年度	304	208	33
2022年度	307	211	32
2023年度	309	214	31

(2) 排出量算定の対象となる活動

①他者から供給された電気の使用（エネルギー起源 CO<sub>2</sub>）

(3) 排出量算定のための CO<sub>2</sub> 排出係数または地球温暖化係数

①電気：東京電力 2023 年度調整済 CO<sub>2</sub> 排出係数 0.000408 t-CO<sub>2</sub>/kWh

(4) CO<sub>2</sub> 排出量計算方法：

$$\text{CO}_2 \text{ 排出量} = \Sigma (\text{各社電気使用量} \times (3)① \text{ の値})$$

結果の理由

2023 年度は、USMH グループ各社での再エネ導入（非化石証書調達）が進み約 7 万 tCO<sub>2</sub> 排出量の削減を達成した。更に、各店舗において、冷凍庫の入替、デマンド監視装置の導入、及びこまめなフィルター清掃の徹底等の節電対策も実施されたことにより、電力消費量も抑制している。以上の理由から、CO<sub>2</sub> 排出量を削減し、2025 年度目標を前倒しで達成している。

今後の進捗見込みについて

来年度の 2024 年度以降も再エネ導入（非化石証書調達）を継続するとともに、節電対策も引き続き実施することで、更なる CO<sub>2</sub> 排出量の削減を目指している。

また 2024 年度以降は「株式会社いなげや」が KPI/SPT の対象として新たに算入される予定である。

- SPT2

2023 年度の食品廃棄物排出量 6,893 トン、基準年度に対する削減率は 20.1% となった。この水準は、2023 年度目標を達成する水準となっている。

表 3 借入人の 2023 年度数値

	食品廃棄物排出量(トン)	削減率(%)
2019 年度：基準年度	8,630	—
2020 年度	8,372	3.0
2021 年度	8,240	4.5
2022 年度	7,402	14.2
2023 年度	6,893	20.1

### 食品廃棄物排出量の算定範囲

- (1) 計算対象範囲：グループ企業 3 社（SPT1 同様）
- (2) 食品廃棄物：廃棄している生ごみ、リサイクルしている生ごみ、廃食油、魚腸骨
- (3) 食品廃棄物排出量計算方法：  
食品廃棄物排出量 =  $\Sigma$ （各社の食品廃棄物発生量 - 食品廃棄物リサイクル量）

### 結果の理由

昨年に引き続き、食品廃棄物リサイクルを実施する店舗が増加したことに加え、製造部門（鮮魚・惣菜・ベーカリー）における需要予測が向上したことより、食品廃棄物排出量の削減を達成した。

### 今後の進捗見込みについて

2023 年度において、既に 2026 年度目標を達成しているものの、引き続きリサイクル実施店舗を拡大するとともに、製造部門における需要予測の精度向上等に取り組むことで、来年度以降の目標の継続達成を目指す予定である。

また 2024 年度以降は「株式会社いなげや」が KPI/SPT の対象として新たに参入される予定である。

## ▶▶▶ 上記の進捗を裏付ける資料として借入人から受領した資料一覧

- SPT1 に関して借入人から受領した資料  
借入人 CO<sub>2</sub> 排出量集計データ一式  
事業拠点電気伝票写し一式
- SPT2 に関して借入人から受領した資料  
借入人食品廃棄物排出量集計データ一式
- 全体に関する提出資料  
JCR からの質問状への回答書

## ▶▶▶ 借入人の責任

借入人は、SPT の進捗状況を検証機関が把握するために適切な記録・証拠書類を検証機関に提供する責任を負う。

## ▶▶▶ JCR の責任

JCR は検証機関として、借入人から受領した資料の範囲において、その適切性を規準に照らして検証する責任を負う。JCR は借入人が測定し提供した結果について、その結果の十分性及び適切性について規準（SLLP、サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（2022 年版））の適合性を評価する。

## ▶▶▶ 検証手順

### - 検証手順

JCR の検証者は、2024 年 10 月 7 日付の手順書に記載されている限定保証手順に基づき、検証作業を実施した。なお、当該限定保証手続は、独立監査について関連する一般原則、専門的基準、ならびに「過去財務情報の監査またはレビュー以外の保証業務に関する国際規格 (ISAE 3000)」に準拠して JCR が独自に制定した手順である。

### - JCR の品質管理体制の整備と検証者の独立性及びその他の職業倫理に関する規定の順守

JCR は ISQC1 と同等以上の職業専門的な要求事項又は法令等の要求事項を満たしている。JCR の検証者は適用された保証業務に関連する IESBA 倫理規程のパート A 及び B と同等以上の職業的専門家としての要求事項又は法令等の課した要求事項を満たしている。

## ▶▶▶ 検証作業の概要

### - 検証作業の範囲

借入人は、2023 年 11 月 30 日に本借入金を借入れた。本借入金は、SPT の進捗状況に係る毎年のレポートイングと第三者機関による検証の実施を条件として実行されたため、本検証では、実行時に設定された SPT の進捗状況に係るレポートイングについて検証を行い、限定的保証を行う。

### - 検証手続き

JCR では、2025 年 1 月 13 日から 2025 年 4 月 15 日まで、以下の検証手続きを実施した。

- ・ 本借入金に関してあらかじめ設定された KPI・SPT 及び借入人のサステナビリティ戦略の確認。
- ・ SPT の進捗状況に係るエビデンス（記録、関連文書）の評価。
- ・ 借入人の SPT 担当者ならびに借入人のサステナビリティ戦略を企画する担当者への照会（書面提出された内容に関して追加質問がある場合に実施）。
- ・ 借入人に対し、JCR が検証作業を行う際に必要とする、信頼に足る情報を提供するよう要請及び借入人より当該情報をすべて提供した旨を陳述した書面の入手。
- ・ 検証報告書及び結論に関して客観的な評価をするための評価委員会の開催。

## ▶▶▶ 検証結果

前述の検証手続きの範囲において、本借入金実行時に定められた SPT の進捗状況が管理され、検証基準に従って、算定及び報告がなされていないと信じさせる事項は、すべての重要な点において認められなかった。

## ▶▶▶ 検証報告書の配布及び使用の制限

本検証報告書は、借入人及び貸付人の利用を目的としている。本文書は借入人及び JCR によって公表されることがある。JCR は、借入人の同意のもと、報告書を公表する。

### 保証レベルに係るステートメント

限定された保証業務とは、調査を行い、分析、適切なテスト、及び否定形による結論を提供するための根拠として有意義なレベルの保証を取得するのに十分な他の証拠収集手順を適用することで構成され、妥当なレベルの保証を提供するために必要な証拠のすべてを提供するものではない。発行される手順は、故意または過失が原因であるかどうかにかかわらず、特定の活動データの重大な虚偽表示のリスクを含む検証者の判断に依存する。

手続の性質と範囲を決定するにあたり、経営陣の内部統制の有効性を検討したが、このレビューは内部統制の保証を提供することを意図したものではない。JCRはJCRの得た証拠が、結論の根拠を提供するのに十分かつ適切であると考えている。

## 検証者の署名

梶原 敦子

責任者 梶原 敦子

玉川 冬紀

主任 玉川 冬紀

佐藤 大介

担当 佐藤 大介

2025年4月23日

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

### 本第三者検証に関する重要な説明

#### 1. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者検証を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

#### 2. 信用格付との関係

本第三者検証は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 3. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、借入人および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。